

Tokyo esports Game Development Contest 2026

「学生部門」 募集要項

◆応募受付

申込書及び 提出書類	応募申込書は以下のHPよりダウンロードしてください。 https://tokyoesportsfesta.jp/ 提出書類は、P9「別紙1：提出書式一覧」をご確認ください。
提出方法	P9「別紙1：提出書式一覧」一式をご準備のうえ、フェスタ公式HPの申込フォームより、必要情報の記入と提出書式のデータのアップロードを行ってください。 ※提出書式のデータは、PDF及びWord形式で提出してください。
応募 受付期間	令和7年8月7日（木）～10月3日（金）17時必着
事務局情報	本事業は、運営をTOPPAN株式会社に委託し実施いたします。 ◆東京eスポーツフェスタ2026 イベント事務局 電話番号：03-5674-2295 メールアドレス：jimukyoku@esports-festa2026.jp
応募に関する その他 留意事項	ア お問合わせ等は、土日・祝日を除く、10時～17時までです。 イ 応募申込書提出後の加筆・修正はできません。 ウ 応募に係る経費は応募者の負担となります。



【 目 次 】

1	趣旨	3
2	部門	3
3	募集内容	3
4	応募資格	4
5	賞	4
6	審査	4
7	情報の取扱い	5
8	支援内容	6
9	応募方法（詳細）	6
10	スケジュール（予定）	7
11	留意事項	7
12	問合せ先	8
別紙 1	提出書式一覧	9

1 趣旨

東京都（以下「都」という。）及び東京eスポーツフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、東京eスポーツフェスタの開催等を通じて、eスポーツの認知度向上を図るとともに、関連する都内中小企業の優れた製品やサービスを効果的にPRする機会を創出し、eスポーツ産業や関連産業の振興に取り組んでいます。

その取組の一環として、「Tokyo esports Game Development Contest」を開催し、国内外で広くプレイされることが期待されるeスポーツゲームタイトルの開発・普及を支援することで、都内のeスポーツ産業・関連産業の持続的な成長・発展につなげていきます。

2 部門

「プロ部門」及び「学生部門」の2部門の中からご応募ください。

※本要項は「学生部門」の募集要項です。「プロ部門」に応募される場合は、「プロ部門」の募集要項を必ずご確認ください。

※異なる作品での応募も含め、両方の部門への応募は出来ませんのでご注意ください。

3 募集内容

次の（１）～（４）をすべて満たすものとします。

なお、1者／チームにつき2作品まで応募可能です。複数の作品に応募する場合は、作品ごとに各種様式の作成及び申込みを行ってください。

（１） **eスポーツにも使用可能な競技性を有する対戦型ゲーム（対戦モード/スコアアタック/タイムアタックを有するゲームを含む）とし、ローカル対戦が可能な仕様であること**

（２） **オリジナル作品であること**

※過去に公開済みの作品、他のコンテストへの応募作品、大学等（後述「4 応募資格」のとおり）の授業課題などで制作した作品も応募可とします。

※大学等の授業課題などで制作した作品においては、大学等の方針により必要な場合、応募者又はチームの代表者が所属する学部・クラス等の教員の許可を得て応募してください。

※応募者は、不特定多数の者が利用可能なものとしてWeb上で一般に公開されている有償又は無償のアセット及び素材を使用して応募作品を開発することが出来ます。ただし、公開素材は、「7 情報の取扱い」に定める範囲において利用可能なものでなければならず、応募者はエントリーに際して、使用したアセット及び素材の出典（URL及び提供者を含む）を必ず明記してください。公開素材を除き、応募者以外が制作、開発又は提供する素材その他の一切のデータを応募作品の開発に使用してはならないものとします。

（３） **PCでプレイできる作品で、Windowsで動作するソフトウェアであること**

※応募時点で開発中のゲームの場合、デモ又はバーティカルスライス（主要部分が確認できるデモゲーム）が動作するものを応募してください（企画書のみは不可）。また、東京eスポーツフェスタ2026での展示の際にプレイアブル展示が可能な作品に応募してください。

※VR対応のゲームは応募対象外とします。

※ゲームエンジン・ライブラリは問いません。

※情報が一般公開されても問題ない作品に応募対象とします。

（４） **次に掲げる除外事由に該当しないもの**

・人権、信条、性別、社会的身分、職業、宗教、境遇、心身的条件、生活状態等による差別的・

侮辱的な表現を有するコンテンツ

- ・政治的又は反社会的な表現を有するコンテンツ
- ・成人向け（性的な内容等）要素を有するコンテンツ
- ・過剰に暴力的又は残虐的な表現を有するコンテンツ
- ・慈善事業への寄付を主な目的とするもの
- ・特定の個人・団体等又は商品・サービス等に係る描写を有するコンテンツ
- ・実名等、個人の特定が可能な情報が含まれるコンテンツ（応募者本人の情報も含む）
- ・公開素材を除く第三者の著作物、商標を使用しているコンテンツ（二次創作を含む）
- ・CERO 倫理規定別表 3「禁止表現」に接触、又は接触する恐れのある表現が含まれているもの
- ・CERO の審査で「Z」区分レーティングを受けた作品、又は「Z」区分に相当する表現が含まれている可能性があるもの

4 応募資格

応募に当たっては、次の（１）～（３）をすべて満たす必要があります。

（１） 都内在住又は在学中の学生・生徒（チームによる応募も可）

2025年度を通して、都内の大学、短期大学、高等学校、専修学校・各種学校、職業訓練校等（以下「大学等」という）に在学中の学生・生徒、又は都内在住で他県の大学等に通学している学生・生徒

※チームの場合、チーム内の構成員全員が応募資格を全て満たしていることが必要です（個人 2 人以上で構成／人数制限なし）。なお、チーム内の構成員全員が同じ大学等に所属している必要はありません。

※次のような応募は不可とします。

- ・個人での応募と、チームに参加しての応募の両方を行うこと
- ・複数チームに参加して応募すること

（２） 日本語でのコミュニケーションが可能であること

（３） 次に掲げる除外事由に該当しないもの

- ・過去 5 年の間に法令等に違反した事実のあるもの、また法令等に違反するおそれがあるもの。
- ・暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当するもの。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当するもの。
- ・その他、都及び実行委員会が本事業の賞の授与先として適切でないと判断するもの。

5 賞

入 賞 ・ ・ ・ 副賞（10 名／チーム程度）

※表彰式の実施はありません。主催者のプレスリリースにて公表いたします。

6 審 査

審査は、専門家や有識者等からなる審査委員によって審査会を組織し、審査基準に基づいて行います。ただし、応募者と明らかな利益相反の関係にあると認められる審査委員は、当該作品の審査には関与しません。審査会は非公開です。審査の途中経過及び審査結果・内容についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

(1) 審査基準

以下の審査基準について、極めて高い水準にあると判断されるものを受賞の対象とします。

① 独自性・新規性	・既存のゲームにはない特色を持っているか ・eスポーツのゲームタイトルを意識した工夫がされているか
② 技術優位性	・グラフィックやサウンドなど技術的な質が高いか
③ 完成度	・対戦型ゲームとしての完成度が高いか ・安定した動作が見込めるかどうか
④ 熱意・意欲	・応募作品を作った理由や背景が明確か
⑤ 有望性（応募者）	・ゲームクリエイターに必要なスキル・ノウハウを有しているか

(2) 審査方法

①一次審査（提出物審査）

応募作品について、応募時に提出していただく提出物を審査します。

②二次審査（プレゼン・質疑応答・体験審査）

一次審査を通過した応募作品について、応募者によるプレゼンテーション形式、審査員との質疑応答形式及び応募作品の体験形式により専門家・有識者等が審査します。プレゼンテーションは事前に提出いただいた提出物に基づき行ってください。体験審査に当たっては、応募作品を体験するために必要な機材等を応募者が審査会場に持参するものとし、審査会場で審査員が体験をするために必要なサポートを行っていただきます。詳細は、一次審査の結果通知と併せてお知らせいたします。なお、二次審査に先立ち、一次審査を通過した応募者には、応募作品の権利関係を確認する書類を別途頂戴する場合がございますので予めご了承ください。

7 情報の取扱い

- 都及び実行委員会は、ホームページ、SNS等において、二次審査を通過した応募者の氏名、学校名（チームの場合は代表者の氏名及び学校名）及びその応募作品並びにその他応募書類（応募フォーム含む。以下同様）の記載事項等を公表させていただく場合がございますので、公表可能な情報をご提出ください。
- 二次審査通過者は、別途都及び実行委員会に対し、画像素材等、当該公表に必要となる情報等の提供に協力するものとします。
- 受賞された場合は、受賞者の承諾を得た範囲で、その作品の情報が一般に公開されますので、ご応募いただく作品については、全ての知的財産権が適切に処理されているものとし、写真等の使用にあたっては、必ず権利者の承諾を得たうえでご応募ください。
- 円滑な事業運営のため、応募書類にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を審査委員、都及び実行委員会が指定した業務委託先に提供することがありますので、予めご了承ください。応募書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営のほか、都及び実行委員会が行う各種事業のご案内送付やアンケート調査依頼等以外の目的で第三者へ提供いたしません。
- 都、実行委員会、業務委託先又は実行委員会が許可する第三者が、写真や映像等を記録し、本事業並びに受賞者及び受賞者の作品のPR等のため発信等することがあります。応募者は、取材等にご協力くださいますようお願いいたします。とりわけ、東京eスポーツフェスタ2026は一般都民

も参加できるオープンなものとなるため、一般都民による写真や映像等の撮影、SNS公開も可能とすることを予定しておりますので、予めご了承ください。

8 支援内容

(1) 東京eスポーツフェスタ2026への展示（出展料無料）

受賞者は、令和8年1月9日（金曜日）～11日（日曜日）に東京ビッグサイトで開催される東京eスポーツフェスタ2026にブースを設けてご出展いただけます。小間料及び基本装飾（壁・床・机・椅子・名称パネル・電源コンセント等を想定）は実行委員会が負担いたします。ただし、展示機材は応募者の持ち込みとなります。

なお、後述「8（2）プレゼンテーション」を実施するため、応募者（チームの場合は代表者）は必ず本事業のブースにご出展いただきます。開催期間中は、原則ブース内にご在席ください。応募作品の説明及び体験のサポートを実施いただきます。主催者による対応を希望される場合は、二次審査通過後にご希望の有無をご連絡ください。東京eスポーツフェスタ2026における展示は、原則として本事業にご応募いただいた作品の展示とさせていただきます。

【大学等の授業課題などで制作した作品の場合】

大学等の授業課題などで制作した作品について、応募者又はチームの代表者が所属する学部・クラス等の教員の許可を得て応募があった場合、当該大学等のPRに資する展示（紹介パネル等の設置）をブース内で行うことが出来ます。

(2) 東京eスポーツフェスタ2026ビジネスデイでのプレゼンテーション

受賞者は、東京eスポーツフェスタ2026のビジネスデイ（令和8年1月9日（金曜日））において、ステージ上でプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの詳細は二次審査通過時にご案内します。

(3) 東京eスポーツフェスタ2026公式ホームページでの紹介

東京eスポーツフェスタ2026の公式ホームページ（<https://tokyoesportsfesta.jp/>）等において、プレゼンテーションの模様や受賞作品を紹介します。受賞者に対し、当該掲載に必要な写真や原稿の提出をお願いしますのでご了承ください。

(4) その他

広く受賞作品等の情報発信・PRを実施するため、受賞作品の紹介記事等を各種媒体に掲載するなど、本事業の事務局が広報PR等を行う場合がございます。受賞者（チームの場合は代表者）は取材にご協力ください。

9 応募方法（詳細）

(1) 応募受付期間

令和7年8月7日（火）～**10月3日（金）17時必着**

(2) 提出方法

原則、オンラインにて応募を受付けます。P9「別紙1：提出書式一覧」一式をご準備のうえ、フェ

スタ公式ホームページの申込フォームより、必要情報の記入と提出書式のデータのアップロードを行ってください。

(3) その他注意事項

- 応募書類（添付資料含む）に不備がある場合、疑義がある場合など、再提出・追加提出を求められることがあります。また、指定期間内に書類が整備されない場合には無効となります。
- 提出書類の返却は行いません。
- 一次審査を通過した場合、追加で書類等を提出していただく必要があります（詳細については、P 9をご参照ください）。一次審査通過時に詳細なご案内させていただきますが、提出スケジュールがタイトな点について、予めご了承ください。また、各審査段階においても、追加で書類等を提出していただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 具体的な応募内容についてのご相談には応じかねますので、予めご了承ください。

10 スケジュール（予定）

応募受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8月7日（木）～10月3日（金）17時
一次審査(提出物審査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10月
二次審査(プレゼン・質疑応答・体験審査)・・・・・・・・・・・・・11月上中旬
二次審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11月中下旬
東京eスポーツフェスタ2026への出展・・・・・・・・・・・・・令和8年1月9日（金）～11日（日）
プレゼンテーション（東京eスポーツフェスタ2026内）・令和8年1月9日（金）

11 留意事項

(1) 特許権などの取り扱い

- ・特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。本事業による表彰は、受賞作品の安全性、品質等を都及び実行委員会が保証するものではありません。
- ・応募者は、応募作品を本事業や都又は実行委員会が管理するウェブサイト・その他広報物等において無償で利用することを応募時点で許諾することとします。利用の際の氏名表示の有無等についても主催者の判断とします。
- ・都及び実行委員会は、応募作品の知的財産権に関するいかなる係争にも関わりません。

(2) 事故、損害等について

- ・都、実行委員会及び審査会は、本事業で表彰した受賞者が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。
- ・上述「8（1）東京eスポーツフェスタ2026への無料出展」にあたって、出展する応募者は条例、規則、関係法令を十分に遵守するものとし、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこととします。万一問題が発生した場合は、応募者の責任と費用をもって適正に処理することとし、都はその責任を一切負いません。

(3) 受賞の取り消し等について

応募者が以下のいずれかに該当した際は、審査対象から除外し、また受賞の決定を取り消します。

- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、賞を授与されたとき又は授与されようとしたとき
- ・法令違反等、社会通念上受賞企業とすることがふさわしくなく、また都及び実行委員会の事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- ・暴力団（条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する、また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- ・過去に国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき
- ・応募作品について、知的財産権等の侵害等の重大な障害があると認められる、又はその恐れがあるとき
- ・第三者への差別、誹謗中傷、脅迫に該当するもの又はプライバシーや人権等を侵害する、若しくはその恐れがあるとき
- ・第三者の作品又は開発者を誹謗中傷する行為又は誹謗中傷する恐れがあるとき
- ・コンピュータウイルス等有害なプログラムが使用又は提供される、若しくはその恐れがあるとき
- ・その他、都又は実行委員会が本事業の受賞者として不適切と判断した場合

(4) その他

本募集要項において、都及び実行委員会が負担する旨が明示されているものを除き、本事業への応募・参加に必要な費用は応募者の負担となります。

12 問合せ先

東京eスポーツフェスタ2026イベント事務局

電話：03-5674-2295／メール：jimukyoku@esports-festa2026.jp

【参考】 フェスタ公式HPにQ Aを順次掲載いたします。

別紙 1：提出書式一覧

応募時に必要な提出書式一覧			
フェスタ公式HP上の「申込フォーム（学生部門）」にて、以下の書式を、各案内に従ってご提出ください。			
No	提出	提出書式	部数
1	必須	応募申込書（Word 及びPDF）【上限5ページ】 ※Word は必ず提出してください。押印済みの申込書がある場合は合わせてPDFにてご提出ください。	各1
2	必須	誓約書（Word）	1
3	必須	応募作品のプレイ動画【最大3分】 ※YouTube に限定公開の上、申込フォームにURL を記入してください。	1
4	任意	応募作品の概要を示す企画書等【上限20ページ】 （Word、Excel、パワーポイント、PDF等） ※申込フォームに添付できるファイルの容量を超える場合は事務局までお問い合わせください。	1
5	該当者のみ 必須	チーム応募申込書（Word）	1
二次審査通過時に必要な提出書式一覧			
事務局に以下の書式を郵送等にて提出してください。 ※詳細は通過時に連絡いたします。チームによる応募の場合は、チームの構成員全員分の書類をご提出ください。			
No	提出書式		部数
6	応募資格確認書類 【都内の大学等に在学中の学生・生徒の場合】 在学証明書（発行後3ヶ月以内のもの）又は学生証の写し 【都内在住で他県の大学等に通学している学生・生徒の場合】 以下2点の両方 ・在学証明書（発行後3ヶ月以内のもの）又は学生証 ・免許証やパスポートの写し、住民票の写し（お住いの市区町村発行、発行後3ヶ月以内のもの、コピー不可）等住所が確認できるもの		1

＝応募者情報のお取り扱いについて＝

1 利用目的

- (1) 当該事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- (2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記(2)を辞退される方は、事務局までご連絡ください。

2 第三者への提供

- (1) 目的
 - ア 本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
 - イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等
- (2) 項目
氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容
- (3) 手段
電子データ、プリントアウトした用紙

※上記(1)目的のイを辞退される方は、本事業事務局担当者までご連絡ください。

- ◆ 個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。